

令和6年度事業計画

※()は令和5年度予算額

I 文化芸術に親しむきっかけづくり

(1) 子ども文化芸術事業 令和6年度予算額:12,073千円(7,500千円)

小学校へのアーティスト派遣「アーティストとであう」

子どもたちが学校や地域で文化芸術を鑑賞・体験できる機会を提供することで、子どもの豊かな想像力、創造力、表現力を育むとともに、文化芸術に親しみを感じてもらう事業として、小学校へのアーティスト派遣を引き続き実施し、新規にアートに関するワークショップを実施するとともに、能・狂言ワークショップを能楽堂等にて実施する。

○アートワークショップ 新規

福岡アートネクストの一環として、子どもたちがアートに触れる機会を創作するため、創造力や発想力、表現力、コミュニケーション力を育む新規プログラムを実施

○能・狂言ワークショップ

伝統文化・伝承文化に対する関心と理解を深めるために、伝統文化に興味を持つきっかけを作るワークショップを小学校及び大濠能楽堂において、能楽師による能・狂言プログラムとして実施

■実施時期 令和6年6月～令和7年2月

■実施予定校数 70校

■内容 音楽、ダンス、演劇、美術、日本伝統文化、国際文化の6分野13プログラムを実施

(2) 社会参加促進事業 4,167千円(1,407千円)

年齢や障がいの有無、性別や国籍に関わらず、誰もが文化芸術に触れ、親しむ機会を創出し、文化芸術を通じて社会の新しい関係を築くことを目的に、障がいのある人、ない人がともに創り、ともに踊るダンス公演を開催するとともに、特別支援学校へのアーティスト派遣を実施する。

① みんなでつくるダンス公演

■開催日 R6年7月～12月に3回程度(ワークショップ)

R6年12月(公演)

■会場 市内練習場(ワークショップ)

福岡市科学館サイエンスホール(公演)

■内容 障がいのある人・ない人の出演者を募り、ワークショップを通じて作品を創作し、12月に舞台公演を実施

② 特別支援学校へのアーティスト派遣（音のかけはし）

※アクロス福岡自主文化共催事業実行委員会主催

■実施時期 令和6年6月～11月（予定）

■対象校 市内特別支援学校（4回予定）

■内容 特別支援学校の小学部に音楽等のアーティストを派遣して、鑑賞・体験のプログラムを実施

(3) 文化芸術を活用したにぎわい創出事業

17,997千円(2,800千円)

① 市民が楽しむアートカフェ事業

福岡アジア美術館のアートカフェにおいて、まちの魅力向上とにぎわいの創出を図るため、市民等が気軽に文化芸術に触れることができる場を提供する。

■実施時期 令和6年5月～令和7年3月（3回程度予定）

■会場 福岡アジア美術館アートカフェ

■内容 FaN WeeKや美術館の企画展と連携した企画、九州交響楽団ミニコンサート等、アジアをはじめとする様々な国の音楽や舞踊等のパフォーマンスを実施

② 観光客が楽しむ文化・エンタメによる集客促進事業 **新規**

インバウンドや国内観光客の夜間滞在を促進し、福岡アジア美術館に誘客するため、アジア美術館のアートカフェ等において、金曜日の夕方に音楽や舞踊、伝統芸能等のステージイベントを実施する。

■実施期間 令和6年7月～3月の金曜日の夕刻（ギャラリー休室期間等を除く）

■会場 福岡アジア美術館 アートカフェ等

2 市民の文化芸術活動の支援

(1) 第61回福岡市民芸術祭

4,900千円(4,900千円)

市民の文化芸術の発表の場、身近に触れ合う場として、音楽・舞台芸術・美術・伝統芸能など幅広い文化芸術団体が参加する総合的な文化芸術の祭典である市民芸術祭を開催する。

① 市民参加行事

市内で開催される文化芸術団体等による文化芸術活動を市民芸術祭参加行事として認定し、統一のロゴやのぼり、WEBサイトやインスタグラム等SNSを活用して一体的な広報を行う。また、福岡市立施設の利用料の減免等により活動を支援する。

■開催期間 令和6年10月～12月

② オープニングイベント

FaN WeeKのオープニングに合わせて、メイン会場のひとつである福岡アジア美術館において、パフォーマンスを実施し市民芸術祭のPRを行う。

■実施時期 令和6年9月14日

■会場 福岡アジア美術館アートカフェ

■内容 展示作品等に関連した音楽やダンス等のパフォーマンスを実施

③ 市民会館クロージングイベント

福岡市民会館の再整備のため令和6年度末に閉館する市民会館で、市民団体等によるステージイベントを実施する。

■実施時期 令和7年1月及び2月に各1回実施(予定)

■会場 福岡市民会館

■内容 市民団体等によるダンスや音楽のステージイベントを実施

(2) ステップアップ助成プログラム

6,000 千円(6,000 千円)

今後の活躍が期待される団体・個人を対象として、経費の一部助成や広報、アドバイザーによる助言、フォローアップ等を行う。

(3) きびるフェス

NPO 法人が主体となり、市内 4 つの音楽・演劇練習場の指定管理者とともに、舞台芸術に関わるすべての人へ向けてワークショップや演劇の公演を実施する「きびるフェス」について共催し、広報支援等を行う。

■開催時期 令和7年2月

■会場 市内音楽・演劇練習場

3 文化芸術普及・情報発信事業の推進

(1) 文化芸術資源収集活用事業 42,500 千円(42,500 千円) ＜美術品等購入費及び事務費＞

福岡市民の貴重な財産となる美術品、博物館資料等を、福岡市美術館、福岡アジア美術館、福岡市博物館と共働して収集し、展示を通して市民が多様な文化芸術資料を身近に鑑賞する機会を創出する。

(2) 文化芸術広報事業 3,776千円(2,915 千円)

①財団機関誌『wa』の発行

財団事業をわかりやすく伝えるとともに、文化芸術活動者や文化施設、イベントなどの紹介を通して福岡の文化芸術ファンを拡大する。Web 媒体との差別化を図り、読み物として保存しておきたいような機関誌を目指し編集する。

■発行回数：年2回(7月、11月) ■発行部数：各20,000部

②情報発信機能の充実

財団ホームページにおいては、スマートフォン等でも見やすいデザインにリニューアルし(令和6年4月から運用開始予定)、目的別に情報を整理するなど、内容の充実を図るとともに、財団事業等の情報発信を行う。

SNSを活用したタイムリーな情報提供や、メールマガジンによる定期的な情報発信などで、発信力を強化していく。

(3) ミュージアム連携事業 19,087 千円(16,859 千円)

福岡市美術館、福岡アジア美術館、福岡市博物館の収蔵品をモチーフとしたミュージアムグッズや、三館収蔵品等に関する図録・叢書等の製作、販売を行う。

三館の魅力や所蔵の文化芸術資料等のPR・広報を推進するとともに、各館と連携して事業を企画・実施する。

(4) 賛助会「w a + c l u b (わたすクラブ)」事業 3,220 千円(3,153 千円)

市民の芸術鑑賞機会の増大及び福岡市の文化芸術活動の振興を目的に、財団事業をはじめとする文化芸術活動のサポーターとして会員の加入促進を図る。

会員の有効期間を入会日から1年間と改めるとともに、新規会員獲得につながるイベント等を企画・実施する。

(5) 音楽都市協議会 4,249 千円(4,249 千円)

福岡を日本・アジアを代表する音楽都市にすることを目指し、「フクオカストリートピアノ」「FUKUOKA STREETT LIVE」等の事業を実施している福岡音楽都市協議会(MCCF)の事務局を担う。